

半期報告書

(第143期中)

株式会社 八十二銀行

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	13
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表】	18
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【中間会計期間】 第143期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松下正樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 木村岳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 堀裕

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	102,725	115,069	136,173	212,201
うち連結信託報酬	百万円	5	5	5	12
連結経常利益	百万円	17,076	26,715	41,946	35,217
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,485	19,514	29,762	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	37,071
連結中間包括利益	百万円	46,742	△23,439	92,950	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	207,392
連結純資産額	百万円	969,959	1,082,849	1,041,123	1,118,275
連結総資産額	百万円	14,668,578	13,872,245	13,512,592	14,827,752
1株当たり純資産額	円	1,965.72	2,261.50	2,269.62	2,309.80
1株当たり中間純利益	円	54.45	40.64	64.75	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	76.37
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	54.40	40.61	64.71	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	76.31
自己資本比率	%	6.58	7.77	7.67	7.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	396,141	△584,842	△117,388	454,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△126,504	△127,349	23,626	△335,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,286	△12,014	△19,336	△19,637
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	3,842,477	2,955,931	2,886,626	3,680,144
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	4,214 [1,425]	4,207 [1,360]	4,180 [1,297]	4,140 [1,409]
信託財産額	百万円	1,266	1,615	1,807	1,457
					1,748

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものと記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	79,824	85,722	108,704	162,281	199,313
うち信託報酬	百万円	5	5	5	12	11
経常利益	百万円	14,872	23,261	39,069	36,249	59,934
中間純利益	百万円	10,975	17,001	27,866	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	27,174	45,989
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	513,767	513,767	493,767	513,767	493,767
純資産額	百万円	878,427	979,786	944,901	1,011,717	872,569
総資産額	百万円	13,487,208	12,795,765	12,575,598	13,711,395	12,532,911
預金残高	百万円	8,244,794	8,521,895	8,688,298	8,467,695	8,693,886
貸出金残高	百万円	6,273,810	6,020,163	6,117,268	6,203,423	6,026,084
有価証券残高	百万円	2,918,465	3,435,730	3,301,621	3,345,955	3,207,667
1株当たり配当額	円	10.00	13.00	20.00	24.00	42.00
自己資本比率	%	6.51	7.65	7.51	7.37	6.96
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,036 [961]	3,309 [938]	3,551 [915]	3,195 [961]	3,482 [931]
信託財産額	百万円	1,266	1,615	1,807	1,457	1,748
信託勘定有価証券残高	百万円	—	119	177	119	177

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託勘定貸出金残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

2025年度上期のわが国経済は、物価高に加え、海外経済の減速による需要の縮小や米国の通商政策等の影響が一部にみられたものの、賃上げに伴う所得増加や企業収益の改善により個人消費や設備投資が底堅く推移し、内需主導の緩やかな回復が続きました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においては、一部に弱さがみられ足踏みの状態が続きました。生産面では、自動車部品は内需を中心に底堅さがみられたものの、生産用機械や電子部品・デバイスはIT関連の受注が低調で、一進一退で推移しました。個人消費では、大型小売店売上高は客数の増加や販売価格の引き上げにより前年を上回ったほか、自動車販売も新型車効果等により前年を上回る状況が続きました。住宅投資は、持家を中心に資材価格の高止まりや省エネ基準変更等による建築コスト高の影響がみられ、新設住宅着工戸数は低調に推移しました。公共投資は、道路関連の大型工事や市町村発注のインフラ関連工事等が増加し、堅調な工事量となりました。

金融面においては、期初1.5%前後で始まった10年物国債利回りは、4月初めの米国による相互関税発表により一時1.1%台まで下げる場面がありましたが、翌週にその猶予が発表されると上昇に転じました。期の後半も、自民党総裁選を控え、新政権による財政拡張観測等により概ね上昇基調で、期末は1.6%台半ばで着地しました。期初3万5千円台で始まった日経平均株価も、米相互関税への過度な警戒感が後退して以降は上昇。8月に1年1か月ぶりに最高値を更新してからも上昇基調は続き、期末4万4千円台後半で着地しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比27億円減少して13兆5,125億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比761億円減少して12兆4,714億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比734億円増加して1兆411億円となりました。

また、主要勘定ごとの動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、主に法人事業者向け資金が増加したことから前連結会計年度末比450億円増加して6兆5,065億円となりました。

有価証券は、株式及び国債の増加を主因として前連結会計年度末比552億円増加して3兆4,619億円となりました。

預金は、公金預金等が減少したことから、前連結会計年度末比497億円減少して9兆4,996億円となりました。

(経営成績)

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益及び株式等売却益の増加を主因に前年同期比211億3百万円増加し1,361億7千3百万円となりました。経常費用は、資金調達費用及び営業経費の増加を主因に前年同期比58億7千2百万円増加し942億2千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比152億3千万円増加し419億4千6百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比102億4千8百万円増加し297億6千2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の増益などにより、セグメント利益（経常利益）は前年同期比151億2千7百万円増加して404億4千5百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比4千9百万円増加して13億8百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比8千3百万円増加して2億3百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	59,182	72,493	13,310
資金利益	50,398	58,641	8,242
役務取引等利益(含む信託報酬)	8,679	11,253	2,573
特定取引利益	122	240	118
その他業務利益	△17	2,358	2,376
営業経費	34,376	36,078	1,701
与信関係費用	△455	528	983
貸出金償却	0	0	△0
個別貸倒引当金純繰入額	—	△1,000	△1,000
一般貸倒引当金繰入額	—	1,441	1,441
特定海外債権引当金繰入額	—	△1	△1
貸倒引当金戻入益	648	—	△648
償却債権取立益	0	0	△0
その他与信関係費用	193	89	△104
株式等関係損益	4,939	8,590	3,651
金銭の信託運用損益	201	△174	△375
その他	△3,664	△2,275	1,388
経常利益	26,715	41,946	15,230
特別損益	394	△40	△435
税金等調整前中間純利益	27,110	41,905	14,795
法人税、住民税及び事業税	7,513	11,978	4,464
法人税等調整額	5	74	68
法人税等合計	7,519	12,052	4,533
中間純利益	19,590	29,852	10,261
非支配株主に帰属する中間純利益	76	89	13
親会社株主に帰属する中間純利益	19,514	29,762	10,248

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息及び日本銀行への預け金利息の増加を主因に前年同期比82億4千2百万円増加して586億4千1百万円となりました。役務取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比25億7千3百万円増加して112億5千3百万円となりました。その他業務利益は、前年同期比23億7千6百万円増加して23億5千8百万円となりました。

営業経費は、人件費の増加を主因として前年同期比17億1百万円増加して360億7千8百万円となりました。与信関係費用は、前年同期比9億8千3百万円増加して5億2千8百万円となりました。株式等関係損益は、前年同期比36億5千1百万円増加して85億9千万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比82億4千2百万円増加して586億4千1百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比25億7千4百万円増加して112億4千7百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比23億7千6百万円増加して23億5千8百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	50,283	114	—	50,398
	当中間連結会計期間	58,477	163	—	58,641
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	71,417	859	△534	71,742
	当中間連結会計期間	84,322	1,160	△851	84,631
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	21,134	744	△534	21,344
	当中間連結会計期間	25,844	997	△851	25,990
信託報酬	前中間連結会計期間	5	—	—	5
	当中間連結会計期間	5	—	—	5
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,675	△2	—	8,673
	当中間連結会計期間	11,244	3	—	11,247
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,631	0	—	12,631
	当中間連結会計期間	14,636	5	—	14,642
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,956	2	—	3,958
	当中間連結会計期間	3,392	2	—	3,394
特定取引収支	前中間連結会計期間	122	—	—	122
	当中間連結会計期間	240	—	—	240
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	122	—	—	122
	当中間連結会計期間	240	—	—	240
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△25	7	—	△17
	当中間連結会計期間	2,358	△0	—	2,358
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	20,933	7	—	20,941
	当中間連結会計期間	25,160	—	—	25,160
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	20,959	—	—	20,959
	当中間連結会計期間	22,801	0	—	22,801

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間80百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比20億1千万円増加して146億4千2百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比5億6千4百万円減少して33億9千4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,631	0	—	12,631
	当中間連結会計期間	14,636	5	—	14,642
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,177	0	—	5,177
	当中間連結会計期間	6,828	—	—	6,828
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,669	—	—	2,669
	当中間連結会計期間	2,955	5	—	2,961
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	1,578	—	—	1,578
	当中間連結会計期間	1,591	0	—	1,591
うち代理業務	前中間連結会計期間	429	—	—	429
	当中間連結会計期間	450	—	—	450
うち保証業務	前中間連結会計期間	584	—	—	584
	当中間連結会計期間	587	—	—	587
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,060	—	—	2,060
	当中間連結会計期間	2,012	—	—	2,012
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,956	2	—	3,958
	当中間連結会計期間	3,392	2	—	3,394
うち為替業務	前中間連結会計期間	351	1	—	352
	当中間連結会計期間	348	0	—	348

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,439,988	5,314	—	9,445,303
	当中間連結会計期間	9,499,485	150	—	9,499,635
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,436,333	—	—	6,436,333
	当中間連結会計期間	6,415,889	—	—	6,415,889
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,793,549	5,314	—	2,798,863
	当中間連結会計期間	2,865,561	150	—	2,865,711
うちその他	前中間連結会計期間	210,106	—	—	210,106
	当中間連結会計期間	218,035	—	—	218,035
譲渡性預金	前中間連結会計期間	134,519	—	—	134,519
	当中間連結会計期間	308,926	—	—	308,926
総合計	前中間連結会計期間	9,574,508	5,314	—	9,579,823
	当中間連結会計期間	9,808,412	150	—	9,808,562

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金+定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,502,746	100.00	6,467,330	100.00
製造業	940,653	14.47	1,050,946	16.25
農業、林業	28,728	0.44	27,916	0.43
漁業	85	0.00	62	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,578	0.04	7,435	0.12
建設業	164,044	2.52	165,602	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	77,325	1.19	125,689	1.94
情報通信業	70,734	1.09	75,872	1.17
運輸業、郵便業	200,835	3.09	229,926	3.56
卸売業、小売業	752,154	11.57	712,086	11.01
金融業、保険業	423,438	6.51	424,536	6.57
不動産業、物品賃貸業	805,210	12.38	847,103	13.10
その他サービス業	366,166	5.63	358,407	5.54
地方公共団体	682,759	10.50	640,329	9.90
その他	1,988,030	30.57	1,801,416	27.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	30,361	100.00	39,237	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	6,519	16.62
その他	30,361	100.00	32,718	83.38
合計	6,533,107	—	6,506,568	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	177	10.18	177	9.85
銀行勘定貸	1,501	85.86	1,573	87.07
現金預け金	69	3.96	55	3.08
その他	0	0.00	—	—
合計	1,748	100.00	1,807	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,748	100.00	1,807	100.00
合計	1,748	100.00	1,807	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573
資産計	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573
元本	1,499	—	1,499	1,571	—	1,571
その他	1	—	1	2	—	2
負債計	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△584,842	△117,388	467,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,349	23,626	150,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,014	△19,336	△7,321
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	—	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△724,213	△113,097	611,115
現金及び現金同等物の期首残高	3,680,144	2,999,723	△680,420
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,955,931	2,886,626	△69,304

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金が減少したことなどにより1,173億円の流出（前年同期は5,848億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどにより236億円の流入（前年同期は1,273億円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により193億円の流出（前年同期は120億円の流出）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期と比べ693億円減少して2兆8,866億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、企業価値向上を目指して「中期経営ビジョン2021」を策定し、指標として「中期経営目標」を掲げております。これらについては、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

加えて当行は、完全子会社である株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」という。）と、関係当局の許認可取得を前提として、2026年1月1日に合併を予定しております。2025年11月26日に、合併後の新銀行である株式会社八十二長野銀行（以下、「八十二長野銀行」という。）を中心とする「八十二グループ」の経営理念および中期経営計画の方向性を公表いたしました。概要は以下のとおりです。

1. 八十二グループ 経営理念

これまで当行と長野銀行の両行が培ってきた“DNA”に加え、両行の経営理念に込められた“想い”も継承し、新銀行「八十二長野銀行」を中心とする八十二グループが果たすべき使命、存在する意義として「八十二グループ 経営理念」を策定いたしました。

健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する

八十二グループは、地域におけるリーディングカンパニーとして、地域の課題に真正面から向き合い、地域社会と世界をつなぐ架け橋となり、地域の持続的な成長を実現します。また、適切なリスク管理に裏付けられた収益性の確立と盤石な財務基盤の維持発展を通じて、地域社会、お客さま、株主さま、従業員の幸福と繁栄に貢献します。

2. 八十二グループ マテリアリティ

当行では、2022年に12項目のマテリアリティを特定し、各課題の解決に向けた取り組みを進めてまいりました。新銀行発足を契機としてグループ経営のさらなる深化を進めていくにあたり、八十二グループにおける企業価値および社会・ステークホルダーにおける重要度を改めて検証し、「八十二グループ マテリアリティ」として特定いたしました。

- ・デジタル化とAIを活用した価値創造
- ・地域産業・企業の発展と活気ある街づくり
- ・豊かな暮らしの実現
- ・人的資本経営の実践
- ・気候変動対策と環境保全
- ・サイバーセキュリティの強化
- ・公正で透明な経営

3. 八十二グループ 長期ビジョン

10年後の地域社会を見据え、地域に関わる企業や人々とともに希望を創り出していこうという想いを込めて、「八十二グループ 長期ビジョン 2035」を策定いたしました。

長期ビジョン 2035 「魅力ある未来を地域と共に創る」

4. 八十二グループ 第1次中期経営計画の方向性

長期ビジョン2035の実現に向けた10年間を3期に分け、その最初の3ヵ年を第1次中期経営計画として検討しております。本計画における方向性をお知らせいたします。

第1次中期経営計画 「総合コンサルティンググループへの飛躍」

テーマ1： 収益力の強化・拡大を通じた地域課題解決

地域の中核的存在への成長を志向する企業への機能提供、企業の生産性向上支援、観光地の魅力向上の支援などを通じて、地域経済への波及効果を創出します。

また、個人のお客さまのライフステージに寄り添い、豊かな生活の実現を支援するとともに、誰もが暮らしやすく、持続可能で価値のある地域づくりに貢献します。

これらの取組みを加速させるため、市場運用ビジネスによる安定的な収益確保と、成長分野への積極的な投資を推進します。

テーマ2： 持続的な成長を支える人的資本の強化

中期経営計画の遂行に向けて、変革を担う人材の育成・採用を進めるとともに、多様な職員の活躍促進や、職員のウェルビーイングの実現に取り組みます。

テーマ3： DXとA I 投資を通じた競争優位性の確保

DXおよびA Iへの投資により、組織の生産性と創造性を飛躍的に向上させ、競争力の強化を図ります。

テーマ4： 企業価値向上を目指したビジネス領域の拡大

グループ機能の全体最適化と企画力の向上を通じて、ビジネス領域の拡大を推進します。

テーマ5： 信用と信頼の礎となる経営基盤の強化

経営基盤の強化を通じて、さらなる企業価値の向上を目指します。

なお、中期経営計画の各種戦略、具体的な施策およびK P Iについては、決定し次第、改めてお知らせいたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーションル・リスク相当額の計算については、標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジによる健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.07
2. 連結Tier 1比率(5/7)	17.07
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	17.07
4. 連結における総自己資本の額	9,192
5. 連結におけるTier 1資本の額	9,192
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	9,192
7. リスク・アセットの額	53,834
8. 連結総所要自己資本額	4,306

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2025年9月30日
連結レバレッジ比率	8.43

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.44
2. 単体Tier 1比率(5/7)	16.44
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.44
4. 単体における総自己資本の額	8,350
5. 単体におけるTier 1資本の額	8,350
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	8,350
7. リスク・アセットの額	50,784
8. 単体総所要自己資本額	4,062

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2025年9月30日
単体レバレッジ比率	8.20

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	93
危険債権	773	791
要管理債権	181	183
正常債権	60,228	61,217

3 【重要な契約等】

当行は、2025年9月26日開催の取締役会において、関係当局の認可等を得られることを前提として、2026年1月1日を効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社長野銀行を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

その内容につきましては、「第4 経理の状況 3 中間財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	493,767,424	493,767,424	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	493,767,424	493,767,424	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	493,767	—	52,243	—	29,609

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	61,978	13.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	27,525	6.02
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	13,626	2.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,603	2.97
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,920	2.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	11,497	2.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,344	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	6,219	1.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	6,012	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	5,860	1.28
計	—	168,589	36.88

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2 次の法人から、2023年4月17日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年4月10日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人主義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社の3社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,145	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	10,060	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,791	0.57

3 次の法人から、2023年7月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年7月14日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人主義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の2社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,592	3.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,749	1.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,730,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 456,518,300	4,565,183	同 上
単元未満株式	普通株式 518,924	—	同 上
発行済株式総数	493,767,424	—	—
総株主の議決権	—	4,565,183	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株、株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式が72,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が62個、株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る議決権が721個含まれております。なお、株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	36,730,200	—	36,730,200	7.43
計	—	36,730,200	—	36,730,200	7.43

(注) 株式会社長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式72,100株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 3,027,055	※5 2,905,605
コールローン及び買入手形	11,958	10,569
買入金銭債権	105,003	97,744
特定取引資産	38,602	35,875
金銭の信託	78,761	78,587
有価証券	※1,2,3,5,8 3,406,740	※1,2,3,5,8 3,461,945
貸出金	※3,4,5,6 6,461,544	※3,4,5,6 6,506,568
外国為替	※3,4 18,482	※3,4 14,347
リース債権及びリース投資資産	96,629	98,670
その他資産	※3,5 156,648	※3,5 188,471
有形固定資産	※7 38,628	※7 39,256
無形固定資産	4,076	3,900
退職給付に係る資産	64,335	65,255
繰延税金資産	1,698	1,865
支払承諾見返	※3 60,149	※3 59,071
貸倒引当金	△55,000	△55,142
資産の部合計	13,515,316	13,512,592
負債の部		
預金	※5 9,549,428	※5 9,499,635
譲渡性預金	218,447	308,926
コールマネー及び売渡手形	593,483	636,934
売現先勘定	※5 127,391	※5 78,027
債券貸借取引受入担保金	※5 97,492	※5 62,972
特定取引負債	6,945	8,158
借用金	※5 1,581,461	※5 1,433,939
外国為替	2,431	1,771
信託勘定借	※9 1,499	※9 1,571
その他負債	※5 167,558	※5 211,295
役員株式給付引当金	90	90
退職給付に係る負債	11,233	10,333
睡眠預金払戻損失引当金	351	118
偶発損失引当金	1,719	1,654
特別法上の引当金	15	15
システム解約損失引当金	2,058	2,058
繰延税金負債	125,899	154,892
支払承諾	60,149	59,071
負債の部合計	12,547,657	12,471,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	52, 243	52, 243
資本剰余金	56, 960	57, 233
利益剰余金	579, 909	596, 283
自己株式	△25, 397	△31, 339
株主資本合計	663, 715	674, 421
その他有価証券評価差額金	229, 750	275, 938
繰延ヘッジ損益	51, 676	69, 315
退職給付に係る調整累計額	18, 218	17, 463
その他の包括利益累計額合計	299, 645	362, 718
新株予約権	150	114
非支配株主持分	4, 147	3, 868
純資産の部合計	967, 658	1, 041, 123
負債及び純資産の部合計	13, 515, 316	13, 512, 592

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	115,069	136,173
資金運用収益	71,742	84,631
(うち貸出金利息)	35,125	41,483
(うち有価証券利息配当金)	32,235	34,222
信託報酬	5	5
役務取引等収益	12,631	14,642
特定取引収益	122	240
その他業務収益	20,941	25,160
その他経常収益	※1 9,625	※1 11,492
経常費用	88,353	94,226
資金調達費用	21,365	26,070
(うち預金利息)	3,008	9,276
役務取引等費用	3,958	3,394
その他業務費用	20,959	22,801
営業経費	※2 34,376	※2 36,078
その他経常費用	※3 7,693	※3 5,880
経常利益	26,715	41,946
特別利益	520	63
固定資産処分益	520	63
特別損失	125	104
固定資産処分損	34	30
減損損失	91	74
税金等調整前中間純利益	27,110	41,905
法人税、住民税及び事業税	7,513	11,978
法人税等調整額	5	74
法人税等合計	※4 7,519	※4 12,052
中間純利益	19,590	29,852
非支配株主に帰属する中間純利益	76	89
親会社株主に帰属する中間純利益	19,514	29,762

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	19,590	29,852
その他の包括利益	△43,029	63,097
その他有価証券評価差額金	△45,443	46,215
繰延ヘッジ損益	3,999	17,639
退職給付に係る調整額	△1,585	△756
中間包括利益	△23,439	92,950
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△23,248	92,835
非支配株主に係る中間包括利益	△190	114

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	71,074	546,496	△20,713	649,099
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,752		△6,752
親会社株主に帰属する中間純利益			19,514		19,514
自己株式の取得				△5,345	△5,345
自己株式の処分		28		80	108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	28	12,761	△5,265	7,525
当中間期末残高	52,243	71,102	559,258	△25,979	656,624

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	411,889	27,116	25,792	464,797	141	4,236	1,118,275
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,752
親会社株主に帰属する中間純利益							19,514
自己株式の取得							△5,345
自己株式の処分							108
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△45,181	3,999	△1,581	△42,763	8	△196	△42,950
当中間期変動額合計	△45,181	3,999	△1,581	△42,763	8	△196	△35,425
当中間期末残高	366,708	31,115	24,210	422,034	150	4,039	1,082,849

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	579,909	△25,397	663,715
当中間期変動額					
剩余金の配当			△13,386		△13,386
親会社株主に帰属する中間純利益			29,762		29,762
自己株式の取得				△6,071	△6,071
自己株式の処分			△2	129	127
連結子会社株式の取得による持分の増減		272			272
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	272	16,374	△5,941	10,706
当中間期末残高	52,243	57,233	596,283	△31,339	674,421

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658
当中間期変動額							
剩余金の配当							△13,386
親会社株主に帰属する中間純利益							29,762
自己株式の取得							△6,071
自己株式の処分							127
連結子会社株式の取得による持分の増減							272
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	46,187	17,639	△754	63,072	△35	△278	62,758
当中間期変動額合計	46,187	17,639	△754	63,072	△35	△278	73,464
当中間期末残高	275,938	69,315	17,463	362,718	114	3,868	1,041,123

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,110	41,905
減価償却費	3,073	2,994
減損損失	91	74
貸倒引当金の増減（△）	△906	141
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△265	△919
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△452	△899
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	84	△233
偶発損失引当金の増減（△）	△0	△64
役員株式給付引当金増減額（△は減少）	△16	—
資金運用収益	△71,742	△84,631
資金調達費用	21,365	26,070
有価証券関係損益（△）	△1,906	△7,833
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△201	174
為替差損益（△は益）	24,190	—
固定資産処分損益（△は益）	△486	△33
特定取引資産の純増（△）減	3,056	2,726
特定取引負債の純増減（△）	△21	1,213
貸出金の純増（△）減	248,110	△45,023
預金の純増減（△）	7,343	△49,792
譲渡性預金の純増減（△）	79,325	90,479
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△148,013	△147,521
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	8,308	8,352
コールローン等の純増（△）減	3,434	8,648
コールマネー等の純増減（△）	△585,079	△5,913
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△212,825	△34,519
外国為替（資産）の純増（△）減	1,309	4,134
外国為替（負債）の純増減（△）	143	△660
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,962	△2,041
信託勘定借の純増減（△）	168	71
資金運用による収入	70,090	84,315
資金調達による支出	△24,245	△27,380
その他	△28,241	27,498
小計	△579,160	△108,666
法人税等の支払額	△5,682	△8,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△584,842	△117,388

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△442, 288	△277, 108
有価証券の売却による収入	159, 077	127, 685
有価証券の償還による収入	158, 978	176, 738
金銭の信託の増加による支出	△760	△175
金銭の信託の減少による収入	752	175
固定資産の取得による支出	△4, 605	△4, 476
固定資産の売却による収入	1, 497	900
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127, 349	23, 626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5, 345	△6, 071
自己株式の売却による収入	89	127
配当金の支払額	△6, 752	△13, 386
非支配株主への配当金の支払額	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12, 014	△19, 336
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△724, 213	△113, 097
現金及び現金同等物の期首残高	3, 680, 144	2, 999, 723
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2, 955, 931	※1 2, 886, 626

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」という。）

八十二証券株式会社

八十二リース株式会社

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

北陽建設株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

ルビコン株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 14社

(2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、長野銀行の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：1年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、長野銀行における自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び長野銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、

次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（当行の平均残存期間は、要注意先上位42ヶ月、要注意先下位40ヶ月、要管理先37ヶ月、長野銀行の平均残存期間は、要注意先上位60ヶ月、要注意先下位50ヶ月、要管理先36ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、長野銀行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、当行と長野銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退
職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の
数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び長野銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号

2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剩余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 制度の概要

本制度は対象取締役等に対し金銭債権を支給し、これを現物出資財産として払込みを受け、当行の普通株式を発行または処分するものであります。

また、本制度による当行の普通株式の発行または処分に当たり、当行と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容には、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当行の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が当該普通株式を無償で取得することなどを含みます。

2. 処分の概要

2025年6月20日開催の当行取締役会において下記のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2025年7月18日に払込みが完了しております。

処分期日	2025年7月18日		
処分する株式の種類および数	当行普通株式 77,702株		
処分価額	1株につき1,182.5円		
処分総額	91,882,615円		
処分先およびその人数ならびに処分株式の数	当行の取締役(社外取締役を除く)	3名	20,971株
	当行の取締役を兼務しない執行役員	17名	56,731株

(役員向け株式給付信託)

当行の連結子会社である長野銀行は、長野銀行の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、長野銀行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従い、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当行株式等の給

付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末55百万円、72千株、当中間連結会計期間末55百万円、72千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

株式	115百万円	115百万円
出資金	1,190百万円	1,081百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれてお りますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
85,085百万円	52,539百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、 中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証してい るものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出 金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記 されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）で あります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,357百万円	13,531百万円
危険債権額	105,761百万円	104,694百万円
三月以上延滞債権額	1,525百万円	1,147百万円
貸出条件緩和債権額	18,863百万円	18,720百万円
合計額	140,507百万円	138,094百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によ
り経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債
権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しな
いものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債
権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元
本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債
権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商 業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
11,811百万円	9,436百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
預け金(現金預け金)	2百万円	2百万円
有価証券	1,250,355百万円	1,085,980百万円
貸出金	1,212,062百万円	1,131,413百万円
現金(その他資産)	409百万円	403百万円
計	2,462,829百万円	2,217,799百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,438百万円	50,306百万円
売現先勘定	127,391百万円	78,027百万円
債券貸借取引受入担保金	97,492百万円	62,972百万円
借入金(借用金)	1,568,289百万円	1,421,400百万円
その他負債	237百万円	0百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
預け金(現金預け金)	250百万円	一百万円
有価証券	64,030百万円	118,797百万円
現金(その他資産)	5,025百万円	5,025百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	8,277百万円	11,369百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	624百万円	667百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,807,274百万円	1,784,589百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,572,308百万円	1,548,907百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	86,778百万円	86,809百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
50,876百万円	49,174百万円

※9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	1,499百万円	1,571百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	7,645百万円	10,432百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	15,356百万円	14,988百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	2,555百万円	1,842百万円

※4 当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日) 第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税率に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	513,767	—	—	513,767	
自己株式					
普通株式	31,519	5,395	113	36,801	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による5,394千株及び単元未満株式の買取請求による1千株であります。

自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分88千株及び単元未満株式の買増請求による0千株のほか、長野銀行の株式給付信託(BBT)の給付による減少24千株であります。

2 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末における株式数には、長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る株式が72千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要		
			当連結会計年度 期首	当中間連結会計期間					
				増加	減少				
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			150			
合計			—			150			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,752	14.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託(BBT)に係る当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,201	利益剰余金	13.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（B BT）に係る当行の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	493,767	—	—	493,767	
自己株式					
普通株式	32,238	4,723	160	36,802	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,722千株、単元未満株式の買取請求による1千株及び取締役に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による82千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分77千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末における株式数には、長野銀行の株式給付信託（B BT）に係る株式が72千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間未残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間	当中間 連結会計 期間末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			114	
	合計		—			114	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,386	29.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（B BT）に係る当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	9,140	利益剰余金	20.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（B BT）に係る当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	2,985,148百万円	2,905,605百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△29,217百万円	△18,978百万円
現金及び現金同等物	2,955,931百万円	2,886,626百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 建物、動産、ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	82,958	86,240
見積残存価額部分	9,484	9,473
維持管理費用相当額	△1,913	△2,000
受取利息相当額	△6,013	△6,443
リース投資資産	84,517	87,270

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,891	24,014	3,691	24,564
1年超2年以内	2,932	19,619	2,754	20,499
2年超3年以内	2,086	15,571	2,015	16,325
3年超4年以内	1,470	11,254	1,385	11,824
4年超5年以内	832	6,793	748	7,059
5年超	1,201	5,704	1,066	5,968

3 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	3,641	3,660
1年超	4,604	4,795
合計	8,246	8,455

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券（*1）	3,323,311	3,323,311	—
(2) 貸出金			
貸倒引当金（*2）	6,461,544 △48,440	6,413,104	6,385,577 △27,527
資産計	9,736,416	9,708,889	△27,527
(1) 預金			
(2) 譲渡性預金	9,549,428 218,447	9,543,814 218,447	△5,613 —
(2) 借用金	1,581,461	1,572,651	△8,809
負債計	11,349,336	11,334,913	△14,423
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	156	156	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74,291	74,291	—
デリバティブ取引計	74,447	74,447	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券（*1）	3,379,333	3,379,333	—
(2) 貸出金			
貸倒引当金（*2）	6,506,568 △47,133	6,459,434	6,432,459 △26,974
資産計	9,838,767	9,811,793	△26,974
(1) 預金			
(2) 譲渡性預金	9,499,635 308,926	9,496,061 308,926	△3,574 —
(2) 借用金	1,433,939	1,427,101	△6,837
負債計	11,242,501	11,232,089	△10,412
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	290	290	—
ヘッジ会計が適用されているもの	98,997	98,997	—
デリバティブ取引計	99,288	99,288	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(*1)	15,557	15,603
組合出資金(*2)	66,566	65,812

(*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*1)				
その他有価証券				
国債	804,215	1,153	—	805,369
地方債	—	403,377	—	403,377
社債	—	676,214	50,843	727,058
株式	570,283	554	—	570,838
その他	144,167	617,868	—	762,035
資産計	1,518,666	1,699,168	50,843	3,268,678
デリバティブ取引(*2)				
金利関連取引	—	82,235	—	82,235
通貨関連取引	—	△7,788	—	△7,788
デリバティブ取引計	—	74,447	—	74,447

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は28,839百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は25,793百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

		第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高		24,474	25,355
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1) その他の包括利益に計上(*2)	△101 423	— 438
購入、売却及び償還の純額		4,042	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		—	—
期末残高		28,839	25,793
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益(*1)		1,486	6,301

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	28,839

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (*1)				
その他有価証券				
国債	851,045	1,151	—	852,197
地方債	—	353,147	—	353,147
社債	—	649,125	49,173	698,298
株式	649,555	—	—	649,555
その他	156,357	613,198	—	769,556
資産計	1,656,959	1,616,621	49,173	3,322,754
デリバティブ取引 (*2)				
金利関連取引	—	108,594	—	108,594
通貨関連取引	—	△9,305	—	△9,305
デリバティブ取引計	—	99,288	—	99,288

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は30,508百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は26,070百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

		第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高		28,839	25,793
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1) その他の包括利益に計上(*2)	3 1,386	— 277
購入、売却及び償還の純額		278	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		—	—
期末残高		30,508	26,070
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益(*1)		2,932	6,578

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	30,508

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,385,577	6,385,577
資産計	—	—	6,385,577	6,385,577
預金	—	9,543,814	—	9,543,814
譲渡性預金	—	218,447	—	218,447
借用金	—	1,565,203	7,447	1,572,651
負債計	—	11,327,465	7,447	11,334,913

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	6,432,459	6,432,459
資産計	—	—	6,432,459	6,432,459
預金	—	9,496,061	—	9,496,061
譲渡性預金	—	308,926	—	308,926
借用金	—	1,419,815	7,285	1,427,101
負債計	—	11,224,803	7,285	11,232,089

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値

又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等あります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲(*)	インプットの 加重平均(*)
有価証券 その他有価証券				
社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—7.7% 35.8%—100.0%	0.3% 78.7%

(*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲(*)	インプットの 加重平均(*)
有価証券 その他有価証券				
社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—9.0% 34.3%—100.0%	0.3% 79.3%

(*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		56,210
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1) その他の包括利益に計上(*2)	— △371
購入、売却、発行及び決済の純額		△4,995
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		50,843
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△614

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		50,843
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1) その他の包括利益に計上(*2)	— 38
購入、売却、発行及び決済の純額		△1,708
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		49,173
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△582

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門（市場ミドル部門）にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	565,613	91,411	474,201
	債券	31,239	30,940	298
	国債	25,485	25,196	289
	地方債	—	—	—
	社債	5,753	5,743	9
	その他	302,824	285,414	17,409
	うち外国証券	164,190	159,566	4,623
	小計	899,676	407,767	491,909
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,224	5,748	△523
	債券	1,904,565	2,032,225	△127,660
	国債	779,883	872,951	△93,067
	地方債	403,377	415,896	△12,518
	社債	721,305	743,378	△22,073
	その他	585,386	609,811	△24,425
	うち外国証券	352,724	370,925	△18,201
	小計	2,495,176	2,647,786	△152,609
合計		3,394,853	3,055,553	339,300

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	648,590	89,367	559,223
	債券	18,328	18,283	44
	国債	16,151	16,108	43
	地方債	—	—	—
	社債	2,177	2,175	1
	その他	422,933	398,358	24,575
	うち外国証券	252,645	246,289	6,355
	小計	1,089,852	506,008	583,843
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	964	1,114	△149
	債券	1,885,314	2,042,278	△156,964
	国債	836,045	955,604	△119,558
	地方債	353,147	366,073	△12,925
	社債	696,121	720,601	△24,480
	その他	469,028	489,083	△20,054
	うち外国証券	268,361	283,242	△14,880
	小計	2,355,308	2,532,476	△177,168
合計		3,445,160	3,038,485	406,675

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	339,324
その他有価証券	339,324
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	107,353
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	231,970
(△)非支配株主持分相当額	2,219
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	229,750

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	406,612
その他有価証券	406,612
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	128,427
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	278,184
(△)非支配株主持分相当額	2,245
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	275,938

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	59,864	57,469	△1,524	△1,524
		受取変動・支払固定	67,396	65,136	1,746	1,746
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計		—	—	222	222	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	64,824	60,983	△1,723	△1,723
		受取変動・支払固定	70,768	67,292	2,035	2,035
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計		—	—	311	311	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	64,888	349	749	749
		買建	63,483	233	△748	△748
	通貨オプション	売建	196,503	158,026	△2,171	3,185
		買建	196,503	158,026	2,104	△1,218
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△65	1,967

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	35,408	81	△390	△390
		買建	33,672	49	420	420
	通貨オプション	売建	188,439	147,673	△2,512	2,494
		買建	188,439	147,673	2,461	△693
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△21	1,831

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	740	—	△7	△7
		買建	740	—	7	7
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	740	—	△7	△7
		買建	740	—	7	7
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利息の 金融資産	522,000	233,400	△2,967
		受取変動・支払固定		819,941	780,390	84,942
		受取変動・支払変動		3,737	3,737	38
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
金利スワ ップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預 金、借用金	102,219	101,419	(注) 2
		受取変動・支払固定		14,144	14,144	
		受取変動・支払変動		—	—	
	合計			—	—	82,013

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借用金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借用金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他の有価証券(債券)等の有利利息の金融資産	389,600	206,200	△2,630
		受取変動・支払固定		808,274	747,271	110,934
		受取変動・支払変動		7,070	7,070	△22
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借用金	114,918	113,468	(注) 2
		受取変動・支払固定		13,744	13,717	
		受取変動・支払変動		—	—	
合計			—	—	—	108,282

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借用金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	136,176	91,182	△4,536
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		122	—	0
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	26,906	11,958	△3,186
合計			—	—	△7,722

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	181,609	136,951	△6,373
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		102	—	0
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	26,794	14,886	△2,911
合計			—	—	△9,284

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業経費	8百万円	一千万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行及び長野銀行を中心とした銀行業と八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリース及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	11,658	—	11,658	1,104	12,763	—	12,763
その他の収益	83,632	18,401	102,034	271	102,305	—	102,305
外部顧客に対する経常収益	95,291	18,401	113,693	1,376	115,069	—	115,069
セグメント間の内部経常収益	237	185	423	14	438	△438	—
計	95,529	18,587	114,117	1,391	115,508	△438	115,069
セグメント利益	25,317	1,259	26,576	120	26,697	18	26,715
セグメント資産	13,791,860	124,209	13,916,070	31,762	13,947,832	△75,586	13,872,245
セグメント負債	12,766,176	79,058	12,845,234	16,264	12,861,499	△72,103	12,789,395
その他の項目							
減価償却費	1,959	1,088	3,047	25	3,073	—	3,073
資金運用収益	71,672	30	71,702	184	71,887	△144	71,742
資金調達費用	21,339	165	21,505	3	21,508	△143	21,365
特別利益	491	—	491	28	520	—	520
特別損失	116	0	116	8	125	—	125
固定資産処分損	34	0	34	—	34	—	34
減損損失	82	—	82	8	91	—	91
税金費用	7,058	383	7,442	69	7,511	8	7,519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,323	2,174	4,498	107	4,605	—	4,605

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額△75,586百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額△72,103百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)税金費用の調整額8百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	13,592	—	13,592	1,193	14,786	—	14,786
その他の収益	101,663	19,486	121,149	237	121,386	—	121,386
外部顧客に対する経常収益	115,256	19,486	134,742	1,430	136,173	—	136,173
セグメント間の内部経常収益	352	312	664	23	688	△688	—
計	115,608	19,798	135,406	1,454	136,861	△688	136,173
セグメント利益	40,445	1,308	41,754	203	41,957	△11	41,946
セグメント資産	13,435,662	134,383	13,570,046	32,186	13,602,232	△89,640	13,512,592
セグメント負債	12,453,042	87,642	12,540,684	16,965	12,557,650	△86,181	12,471,469
その他の項目							
減価償却費	1,876	1,099	2,976	17	2,994	—	2,994
資金運用収益	84,656	36	84,693	220	84,913	△282	84,631
資金調達費用	26,044	299	26,344	4	26,348	△278	26,070
特別利益	63	—	63	—	63	—	63
特別損失	126	—	126	0	126	△21	104
固定資産処分損	30	—	30	—	30	—	30
減損損失	96	—	96	0	96	△21	74
税金費用	11,593	371	11,965	85	12,051	1	12,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,046	2,221	4,268	208	4,476	—	4,476

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△89,640百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△86,181百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△282百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△278百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 減損損失の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,125	44,163	18,401	17,378	115,069

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,483	51,897	19,486	23,306	136,173

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,087円32銭	2,269円62銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 967,658	1,041,123
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 4,297	3,983
うち新株予約権	百万円 150	114
うち非支配株主持分	百万円 4,147	3,868
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 963,361	1,037,139
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 461,528	456,965

(注) 1 株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の数から子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式

(前連結会計年度72千株、当中間連結会計期間72千株) を控除しております。

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円 40.64		64.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 19,514		29,762
普通株主に帰属しない金額	百万円 —		—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 19,514		29,762
普通株式の期中平均株式数	千株 480,144		459,622
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円 40.61		64.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 —		—
普通株式増加数	千株 315		270
うち新株予約権	千株 315		270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（前中間連結会計期間87千株、当中間連結会計期間72千株）を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,842,454	2,679,337
コールローン	11,958	10,569
買入金銭債権	105,003	97,744
特定取引資産	38,602	35,875
金銭の信託	78,761	78,587
有価証券	※1,2,3,5,7 3,207,667	※1,2,3,5,7 3,301,621
貸出金	※3,4,5,6 6,026,084	※3,4,5,6 6,117,268
外国為替	※3,4 15,823	※3,4 14,347
その他資産	120,506	152,632
その他の資産	※3,5 120,506	※3,5 152,632
有形固定資産	25,563	25,783
無形固定資産	3,893	3,691
前払年金費用	36,210	38,635
支払承諾見返	※3 59,380	※3 58,904
貸倒引当金	△38,999	△39,401
資産の部合計	<u>12,532,911</u>	<u>12,575,598</u>
負債の部		
預金	※5 8,693,886	※5 8,688,298
譲渡性預金	244,447	337,126
コールマネー	593,483	636,934
売現先勘定	※5 127,391	※5 78,027
債券貸借取引受入担保金	※5 97,492	※5 62,972
特定取引負債	6,945	8,158
借用金	※5 1,570,595	※5 1,424,052
外国為替	2,431	1,771
信託勘定借	※8 1,499	※8 1,571
その他負債	134,263	175,812
未払法人税等	6,565	9,435
リース債務	329	317
資産除去債務	111	111
その他の負債	127,257	165,949
退職給付引当金	10,886	10,523
睡眠預金払戻損失引当金	321	96
偶発損失引当金	1,278	1,257
繰延税金負債	116,038	145,188
支払承諾	59,380	58,904
負債の部合計	<u>11,660,342</u>	<u>11,630,697</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	52, 243	52, 243
資本剰余金	29, 609	29, 609
　資本準備金	29, 609	29, 609
利益剰余金	530, 625	545, 103
　利益準備金	47, 610	47, 610
　その他利益剰余金	483, 015	497, 493
固定資産圧縮積立金	1, 928	1, 928
固定資産圧縮特別勘定積立金	584	584
別途積立金	399, 600	399, 600
繰越利益剰余金	80, 902	95, 380
自己株式	△25, 342	△31, 283
株主資本合計	587, 135	595, 672
その他有価証券評価差額金	233, 606	279, 798
繰延ヘッジ損益	51, 676	69, 315
評価・換算差額等合計	285, 282	349, 114
新株予約権	150	114
純資産の部合計	872, 569	944, 901
負債及び純資産の部合計	12, 532, 911	12, 575, 598

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	85,722	108,704
資金運用収益	66,185	80,351
(うち貸出金利息)	31,666	38,512
(うち有価証券利息配当金)	30,248	33,419
信託報酬	5	5
役務取引等収益	9,304	11,365
特定取引収益	98	230
その他業務収益	2,606	5,516
その他経常収益	※1 7,521	※1 11,234
経常費用	62,461	69,634
資金調達費用	21,181	25,368
(うち預金利息)	2,878	8,586
役務取引等費用	4,281	3,912
その他業務費用	3,809	5,608
営業経費	※2 26,166	※2 28,933
その他経常費用	※3 7,021	※3 5,811
経常利益	23,261	39,069
特別利益	491	63
特別損失	37	46
税引前中間純利益	23,714	39,086
法人税、住民税及び事業税	6,671	11,074
法人税等調整額	40	146
法人税等合計	※4 6,712	※4 11,220
中間純利益	17,001	27,866

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本準備金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮特別勘定	別途積立金積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	14,113	43,722	47,610	1,619	256	399,600	50,118	499,205
当中間期変動額										
剩余金の配当									△6,752	△6,752
中間純利益									17,001	17,001
自己株式の取得										
自己株式の処分			28	28						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	28	28	—	—	—	—	10,248	10,248
当中間期末残高	52,243	29,609	14,141	43,750	47,610	1,619	256	399,600	60,367	509,454

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△20,639	574,531	409,928	27,116	437,044	141	1,011,717
当中間期変動額							
剩余金の配当		△6,752					△6,752
中間純利益		17,001					17,001
自己株式の取得	△5,345	△5,345					△5,345
自己株式の処分	61	89					89
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△40,931	3,999	△36,932	8	△36,923
当中間期変動額合計	△5,284	4,993	△40,931	3,999	△36,932	8	△31,930
当中間期末残高	△25,923	579,524	368,996	31,115	400,111	150	979,786

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定	別途積立金 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	1,928	584	399,600	80,902	530,625
当中間期変動額										
剰余金の配当									△13,386	△13,386
中間純利益									27,866	27,866
自己株式の取得										
自己株式の処分									△2	△2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	14,477	14,477
当中間期末残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	1,928	584	399,600	95,380	545,103

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△25,342	587,135	233,606	51,676	285,282	150	872,569
当中間期変動額							
剰余金の配当		△13,386					△13,386
中間純利益		27,866					27,866
自己株式の取得	△6,071	△6,071					△6,071
自己株式の処分	129	127					127
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			46,192	17,639	63,831	△35	63,795
当中間期変動額合計	△5,941	8,536	46,192	17,639	63,831	△35	72,332
当中間期末残高	△31,283	595,672	279,798	69,315	349,114	114	944,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなしあり決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
 - ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
 - ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
 - ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
- ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位42ヶ月、要注意先下位40ヶ月、要管理先37ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

6 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剩余金の処分による

固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(株式会社長野銀行の吸収合併)

当行は、2025年9月26日開催の取締役会において、関係当局の認可等を得られることを前提として、2026年1月1日を効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」といい、当行と長野銀行を総称して「両行」といいます。）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1. 当該吸収合併の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社長野銀行
本店の所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名	取締役頭取 西澤 仁志
資本金の額	13,017百万円（2025年3月31日現在）
純資産の額	16,895百万円（単体）（2025年3月31日現在）
総資産の額	902,100百万円（単体）（2025年3月31日現在）
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(単体)

(単位：百万円)

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	15,844	14,683	13,889
経常利益又は経常損失（△）	1,495	△15,851	△1,513
当期純利益又は当期純損失（△）	1,057	△21,631	△1,501

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
株式会社八十二銀行	100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当行は、長野銀行の発行済株式の全てを保有する連結親会社です。
人的関係	長野銀行の取締役のうち、西澤仁志氏は当行の取締役であります。
取引関係	当行は、長野銀行との間で、預金取引、業務受託、設備の賃貸借を実施しております。

2. 当該吸収合併の目的

両行の早期融和を実現するとともに、これまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することを目的としております。

合併後は今まで以上にお客様に寄り添い、地域の1社1社の「価値創造」とお客様一人ひとりの「豊かさ」の実現に向け、共に歩みます。

3. 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

(1) 吸収合併の方法

当行を存続会社とする吸収合併方式で、長野銀行は解散いたします。

(2) 吸収合併に係る割当ての内容

当行は、長野銀行の発行済株式の全てを保有しているため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

(3) その他の吸収合併契約の内容

合併の日程	
合併契約承認取締役会	2025年9月26日
合併契約締結日	2025年9月26日
合併期日	2026年1月1日（予定）

本合併は、当行においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、長野銀行においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両行の株主総会の承認を得ることなく行います。

4. 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社八十二長野銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	52,243百万円（2025年3月31日現在）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	銀行業

6. 実施する会計処理の概要

当該吸収合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共同支配下の取引として処理する予定です。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当行の取締役（社外取締役を除く。）および取締役を兼務しない執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

その内容につきましては、「1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	33,600百万円	33,714百万円
出資金	17,575百万円	17,477百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	85,085百万円	52,539百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,825百万円	9,399百万円
危険債権額	78,864百万円	79,137百万円
三月以上延滞債権額	1,525百万円	1,147百万円
貸出条件緩和債権額	16,115百万円	17,237百万円
合計額	106,330百万円	106,921百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外貨為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
11,763百万円	9,436百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,245,199百万円	1,080,962百万円
貸出金	1,212,062百万円	1,131,413百万円
現金(その他の資産)	409百万円	403百万円
計	2,457,671百万円	2,212,779百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,086百万円	50,042百万円
売現先勘定	127,391百万円	78,027百万円
債券貸借取引受入担保金	97,492百万円	62,972百万円
借入金(借用金)	1,567,489百万円	1,421,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	64,030百万円	118,797百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	8,277百万円	11,369百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
保証金	417百万円	420百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

融資未実行残高 1,731,652百万円 1,719,064百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 1,556,076百万円

1,540,994百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
47,244百万円	46,054百万円

※8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	1,499百万円	1,571百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	6,241百万円	10,287百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	1,200百万円	1,160百万円
無形固定資産	692百万円	658百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	2,135百万円	1,838百万円

※4. 当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）第7項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

該当ありません。

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	33,600	33,714

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役務取引等収益	9,304	11,365
うち預金・貸出業務	4,830	6,580
うち為替業務	2,567	2,879
うちクレジットカード業務	339	353
うち代理業務	328	352
うち保証業務	163	165
うち証券関連業務	1,015	974
うち保護預り・貸金庫業務	60	58
信託報酬	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	9,140百万円
1株当たりの中間配当金	20円00銭

(2) 信託財産残高表

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	177	10.18	177	9.85
銀行勘定貸	1,501	85.86	1,573	87.07
現金預け金	69	3.96	55	3.08
その他	0	0.00	—	—
合計	1,748	100.00	1,807	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (2025年3月31日)		当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,748	100.00	1,807	100.00
合計	1,748	100.00	1,807	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2025年3月31日)			当中間会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573
資産計	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573
元本	1,499	—	1,499	1,571	—	1,571
その他	1	—	1	2	—	2
負債計	1,501	—	1,501	1,573	—	1,573

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 八十二銀行
取締役会御中

2025年11月26日

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小口誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石坂武嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小谷野卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 八十二銀行
取締役会御中

2025年11月26日

有限責任監査法人 トーマツ 長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小口誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石坂武嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小谷野卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月27日
【会社名】	株式会社八十二銀行
【英訳名】	The Hachijuni Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 松下正樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社八十二銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 松下正樹は、当行の第143期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。